

事務連絡
平成 23 年 2 月 10 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

社団法人全国建設業協会
専務理事 押田彰
〔公印省略〕

平成 23 年度建設技術研究開発助成制度の公募について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の事業活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省においては、平成 13 年度に「建設技術研究開発助成制度」を創設し、建設分野の技術革新を推進してきたところですが、平成 23 年度は、研究開発の更なる社会還元促進に向け、我が国が直面する地球温暖化、社会インフラの老朽化、少子高齢化等の重要課題の課題解決に資する技術開発に重点化を図るとともに、地域的課題解決による地域活性化を促すため、地域に精通した中小企業による技術開発を支援する「中小企業タイプ」を新設いたしました。

この度、本制度のさらなる普及促進に向け、同省から本会に対しまして周知方要請がありました。

つきましては、建設技術研究開発助成制度に関する資料を送付いたしますので、貴会会員企業へご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

【添付資料】

1. 公募内容
2. H23 年度実施内容
3. パンフレット

※募集要領、応募用紙等につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000125.html

以上

【担当】事業部事業第二課（藤好）
TEL 03-3551-9396
FAX 03-3555-3218
E-mail jigyo@zenken.net.or.jp

平成 23 年度 建設技術研究開発助成制度の公募開始について

1. 募集対象、公募区分、交付可能期間

①実用化研究開発公募

平成 23 年度においては継続課題の公募のみを行い、新規の公募は実施しません。

②政策課題解決型技術開発公募

(1) 一般タイプ

我が国が直面する重要課題へ対応するための技術研究開発として 3 テーマを設定。

テーマ 1 「気候変動等による激甚な自然災害に対応するための技術開発」

テーマ 2 「住宅・社会資本の高度化、長寿命化に関する技術開発」

テーマ 3 「建設技術の国際展開に関する技術開発」

(2) 中小企業タイプ

地域に精通した中小企業（又は中小企業と地域の大学等との共同研究）による技術開発を支援し、地域的課題解決による地域活性化を促す。SBIR（中小企業技術革新制度）における段階的競争選抜方式を実施。

テーマ「地域の地形・地質、気象、文化等の実情に応じた課題解決に資する技術研究開発」

公募区分	総額	応募条件	交付可能期間
政策課題解決型 (一般タイプ)	3,000 万円まで（継続） 3,500 万円まで（新規）	採択後、産学官の委員会 を設置すること。 等	最大 2 年間（継続） 最大 3 年間（新規）
政策課題解決型 (中小企業タイプ) ※注)	【事前調査 (F/S)】 1,000 万円まで 【技術開発 (R&D)】 2,500 万円まで	交付申請者は、中小企業 であること（中小企業と大 学等に所属する研究者等と の共同開発も可）。 採択後、産学官の委員会 を設置すること。 等	【事前調査 (F/S)】 1 年間（助成 1 年目） 【技術開発 (R&D)】 1 ~ 2 年間（助 成 2 年目以降）

※注）政策課題解決型技術開発公募（中小企業タイプ）は、段階的競争選抜方式により実施する。具体的には、地域課題の解決に資する技術開発提案について、その技術開発を行うための事前調査 (F/S) と、本格的な技術開発 (R&D) に補助金を交付するものであり、F/S 終了後にその結果を評価し、R&D へ移行する技術開発提案を絞り込むものである。

政策課題解決型技術開発公募における継続課題は「一般タイプ」となります。

2. 申請者の資格

(1) 実用化研究開発公募、政策課題解決型技術開発公募（継続、新規（一般タイプ））

①大学等の研究機関の研究者、②研究を目的とする公益法人または当該法人に所属する研究者、③日本に登記されている民間企業等または当該法人に所属する研究者。

また、これらの者が建設技術に関する研究または技術開発を自ら実施する能力を有する機関に属していること。なお、当該機関は補助金（助成金）の機関経理に相応しい仕組みを備えていることが必要となります。

(2) 政策課題解決型技術開発公募（新規（中小企業タイプ））

ア) 交付申請者

中小企業基本法に基づく中小企業の用件を満たす法人。

※中小企業者とは、以下の資本金基準又は従業員基準のいずれか一方の基準を満たす企業をいう。

業種	従業員規模	資本金規模
建設業・その他業種	300人以下	3億円以下
卸売業	100人以下	1億円以下
小売業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	100人以下	5,000万円以下

注) NPO 法人は含まない。(NPO 法人とは、NPO 法に基づき設置された法人をいう)

イ) 研究代表者

中小企業タイプにおける研究代表者は、交付申請者である中小企業に属する研究者であること。

ウ) 共同研究者

（1）の①～③のいずれかに該当する者。

3. 公募期間

平成23年2月4日（金）～3月8日（火）17時

4. 応募方法

本制度に研究開発課題を応募される方は、府省研究開発管理システム（e-Rad）により申請を行ってください。なお、申請にあたっては、事前に府省研究開発管理システム（e-Rad）への研究機関及び研究者情報の登録が必要となります。

5. 参照ホームページ

- 「建設技術研究開発助成制度」
<http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html>
- 「府省共通研究開発管理システム（e-Rad ポータルサイト）」
<http://www.e-rad.go.jp/index.html>

建設技術研究開発助成制度 －H23年度実施内容－

別紙2

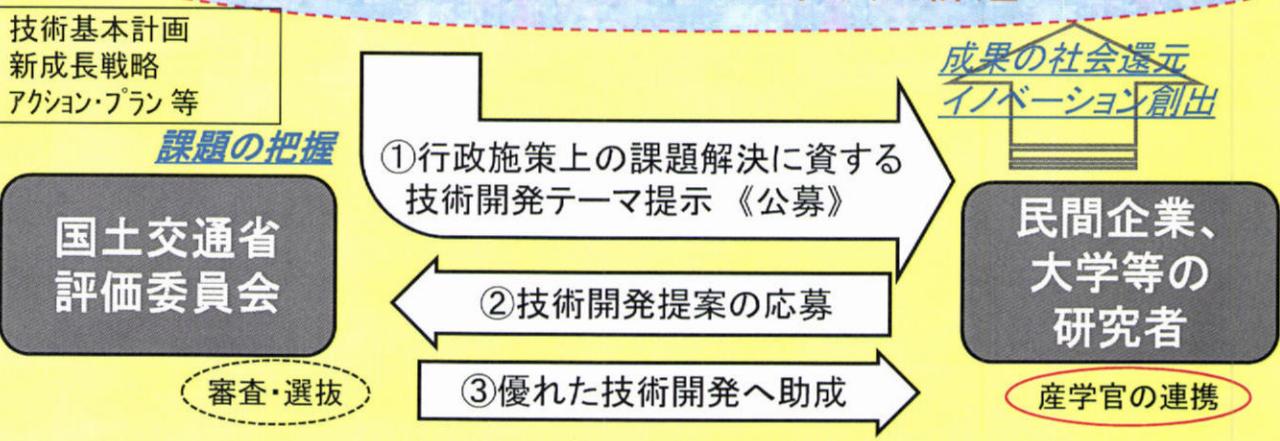
制度概要

国土交通省大臣官房技術調査課

国や地域の諸課題(地球温暖化、社会インフラの老朽化、少子高齢化等)の解決に資するための技術開発テーマを国土交通省が示し、そのテーマに対し民間企業や大学等の先駆的な技術開発提案を公募し、優れた技術開発を選抜し助成する競争的資金制度。

— 建設技術研究開発助成制度の仕組み —

国及び地域における社会的課題



【政策課題解決型技術開発公募(新規)】

	応募資格	交付額(上限)	期間(上限)	備考
一般タイプ	民間企業、大学等 (共同研究も可)	3,500万円(総額)	3年	
中小企業タイプ	中小企業 (大学等との共同 研究も可)	1,000万円(1年目) 2,500万円(2~3年目 の総額)	3年	1年目は事前調査 2年目は選抜

実施内容

全体方針：課題解決型の技術開発へ重点化を図り、産学官の連携を強化し、技術開発の実用化を促進し、その実効性の向上を図る。

□一般タイプ

我が国が直面する重要課題へ対応するための技術研究開発として、「科学技術に関する基本政策について(答申)」、「新成長戦略」及び「平成23年度科学・技術重点施策アクションプラン」等を踏まえ、国土交通政策上重要課題を解決するための技術開発に重点化を図る。

(技術開発課題：気候変動適応策、ストックマネジメント、国際展開)

□中小企業タイプ

地域に精通した中小企業(又は中小企業と地域の大学等との共同研究)による技術開発を支援し、地域的課題解決による地域活性化を促す。SBIR(中小企業技術革新制度)における段階的競争選抜方式を実施。

(技術開発例：地域の災害被害軽減に資する技術開発、老朽化した落石防護施設の耐久性・安全性を保持・向上させるための技術開発、既設の地下構造物が輻輳する箇所において効率的・効果的に施工を行うための技術開発、地域の木材、刈草、バイオマス等の有効活用に関する技術開発、積雪寒冷地域に適した舗装・舗装補修、融雪、視程障害適応技術の開発 等)

【政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ)について】

政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ)は、中小企業の優れた技術開発を支援し実用化を促進する制度であり、段階的競争選抜方式により実施する。

具体的には、地域課題の解決に資する技術開発提案について、その技術開発を行うための事前調査(F/S)と、本格的な技術開発(R&D)に補助金を交付するものであり、F/S終了後にその結果を評価し、R&Dへ移行する技術開発提案を絞り込むものである。

<ポイント>

- 埋もれた技術・アイデアを有する中小企業を発掘
- 中小企業者の参入機会を広げ、幅広い可能性を検討
- 事前調査後、絞り込みして技術研究開発を実施。実用化の質の向上が可能

<段階的競争選抜方式のフロー>

■公募

地域の地形・地質、気象、文化等の実情に応じた
課題解決に資する技術研究開発

フェーズ I

審査

応募資格は中小企業(又は中小企業と地域の大学等との共同研究)とする。
→中小企業とは中小企業基本法第2条に定義されるものとする。

■事前調査（助成1年目）

- 幅広く案件を採択。F/S(feasibility study)を実施
- ・最大交付可能額:1,000万円
 - ・期間:1年間

※翌年度5月頃開催予定の評価委員会において技術研究開発への絞込を行う。

フェーズ II

絞込

※F/S(feasibility study)とは

新工法や新製品・材料等に関する実行可能性や実現可能性を検証する作業のこと。具体的には、申請の根拠となる技術の科学的な検証、技術動向調査及び現場ニーズの調査等による技術的メリットの具体化並びに研究開発成果の現場への導入方策の作成等を行って、技術開発の実施計画の精査、事業の実現可能性の見通しをつけること。

■技術研究開発（助成2年目以降）

- より優れた案件が、本格的に技術研究開発を実施
- ・最大交付可能額:2,500万円(2年間の総額)
 - ・期間:1年～2年

実用化

【技術研究開発の公募テーマ】

実用化研究開発公募

平成23年度においては継続課題の公募のみを行い、新規の公募は実施しません。

政策課題解決型技術開発公募(一般タイプ)

民間企業、大学等を対象とした、国土交通政策上の重要課題に対する研究開発テーマ。
交付額・期間は3,500万円・3年間を上限。

【政策課題テーマ1】

「気候変動等による激甚な自然災害に対応するための技術開発」
(技術研究開発例)

- ・自然災害に対する早期警戒を可能にする情報伝達技術の開発
- ・気候変動等に対応した社会基盤施設の高度化に関する技術開発
- ・災害発生時における社会基盤施設の被害状況の迅速な把握を可能にする技術開発

【政策課題テーマ2】

「住宅・社会資本の高度化、長寿命化に関する技術開発」
(技術研究開発例)

- ・住宅・社会資本の劣化診断・健全度評価手法に関する技術開発
- ・住宅・社会資本の長寿命化に資する補修・改修、材料、設計手法等に関する技術開発
- ・ICTを活用し調査・設計・施工・維持管理データを用いた戦略的な維持管理に関する技術開発
- ・住宅・社会資本に係る3次元データを用いた維持管理データの管理・描画技術の開発

【政策課題テーマ3】

「建設技術の国際展開に関する技術開発」
(技術研究開発例)

- ・環境・エネルギー、水、防災等アジア共通の問題解決に資する技術開発
- ・海外市場のニーズに対応した住宅・社会資本に関する技術開発
- ・設計・施工から維持管理まで一連の社会資本の効率的・効果的な整備に資するための技術開発

政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ) 新設

地域に精通した中小企業(又は中小企業と地域の大学等との共同研究)を対象とした、地域的課題に対する研究開発テーマ。段階的競争選抜方式を適用し、1年目に採用した提案を、2年目に絞込む。F/Sにおける交付額・期間は1,000万円・1年間を上限。R&Dにおける交付額・機関は2,500万円・2年間を上限。

【テーマ】

「地域の地形・地質、気象、文化等の実情に応じた課題解決に資する技術研究開発」
(技術研究開発例)

- ・地域の災害被害軽減に資する技術開発～土砂災害、局部豪雨等～
- ・老朽化した落石防護施設の耐久性・安全性を保持・向上させるための技術開発
- ・既設の地下構造物が輻輳する箇所において効率的・効果的に施工を行うための技術開発
- ・地域特有の動植物や景観に配慮した現場施工技術の開発
- ・地域の木材、刈草、バイオマス等の有効活用に関する技術開発
- ・積雪寒冷地域に適した舗装・舗装補修、融雪、視程障害適応技術の開発

競争的資金

平成23年度 建設技術研究開発助成制度 研究課題の公募

政策課題解決型技術開発公募

公募対象

1. 実用化研究開発公募

(平成23年度においては継続課題の公募のみを行い、新規の公募は実施しません。)

地域のニーズ等に応じた実用化に近い(概ね5年後の実用化を想定)技術研究開発のテーマに対して、地域の産学官連携等により研究開発を推進する課題に対する公募。

2. 政策課題解決型技術開発公募

国土交通省が定めた具体的な推進テーマに対して、迅速に(概ね2~3年後の実用化を想定)成果を社会に還元させることを目的とした政策課題解決型(トップダウン型)の公募。

公募区分

実用化研究開発公募

(平成23年度においては継続課題の公募のみを行い、新規の公募は実施しません。)

公募区分	総額	最大交付可能期間
実用化公募	20,000千円まで	2年間

政策課題解決型技術開発公募

公募区分	総額	最大交付可能期間
政策課題解決型(一般タイプ)	35,000千円まで	3年間
政策課題解決型(中小企業タイプ)	10,000千円まで 25,000千円まで	1年間(事前調査期間) 2年間(研究開発期間)

※中小企業タイプは、段階的競争選抜方式を採用し、1年目に、本格的な研究開発を行うための調査期間を設け、その結果を踏まえ、2年目以降の研究開発を決定する。

公募期間

・実用化研究開発公募

(平成23年度においては継続課題の公募のみを行い、新規の公募は実施しません。)

・政策課題解決型技術開発公募

平成23年

2月4日(金)

3月8日(火)

(17:00まで)

応募資格

(一般タイプ)

- ①大学等の研究機関の研究者
- ②研究を目的とする公益法人または所属する研究者
- ③日本に登記されている民間企業等または所属する研究者

(中小企業タイプ)

- 中小企業基本法に基づく中小企業の要件を満たす法人
- ※共同研究者は、一般タイプの①~③のいずれかに該当する者

応募方法

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による応募を基本としております。やむを得ない場合には書面による提出(郵送)も受け付けます。

・府省共通研究開発管理システム(e-Rad)

<http://www.e-rad.go.jp/index.html>

・国土交通省大臣官房技術調査課(建設技術研究開発助成制度)

<http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html>

提出先:〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省大臣官房技術調査課 建設技術研究助成制度公募係

電話番号:03-5253-8125(直通)

建設技術研究開発助成制度

検索



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and tourism

実用化研究開発公募

平成23年度においては継続課題の公募のみを行い、新規の公募は実施しません。

政策課題解決型技術開発公募

(一般タイプ)

民間企業、大学等を対象とした、国土交通政策上の重要課題に対する研究開発テーマ。
交付額・期間は3,500万円・3年間を上限。

【政策課題テーマ1】

「気候変動等による激甚な自然災害に対応するための技術開発」

(技術研究開発例)

- ・自然災害に対する早期警戒を可能にする情報伝達技術の開発
- ・気候変動等に対応した社会基盤施設の高度化に関する技術開発
- ・災害発生時における社会基盤施設の被害状況の迅速な把握を可能にする技術開発

【政策課題テーマ2】

「住宅・社会資本の高度化、長寿命化に関する技術開発」

(技術研究開発例)

- ・住宅・社会資本の劣化診断・健全度評価手法に関する技術開発
- ・住宅・社会資本の長寿命化に資する補修・改修、材料、設計手法等に関する技術開発
- ・ICTを活用した調査・設計・施工・維持管理データを用いた戦略的な維持管理に関する技術開発
- ・住宅・社会資本に係る3次元データを用いた維持管理データの管理・描画技術の開発

【政策課題テーマ3】

「建設技術の国際展開に関する技術開発」

(技術研究開発例)

- ・環境・エネルギー、水、防災等アジア共通の問題解決に資する技術開発
- ・海外市場のニーズに対応した住宅・社会資本に関する技術開発
- ・設計・施工から維持管理まで一連の社会資本の導入に資するための技術開発

(中小企業タイプ) 【新設】

地域に精通した中小企業(又は中小企業と地域の大学等との共同研究)を対象とした、
地域的課題に対する研究開発テーマ。

段階的競争選抜方式を適用し、1年目に採用した提案を、2年目に絞込む。

事前調査(F/S)における交付額・期間は1,000万円・1年間を上限。

研究開発(R&D)における交付額・機関は2,500万円・2年間を上限。

【テーマ】

「地域の地形・地質、気象、文化等の実情に応じた課題解決に資する技術研究開発」

(技術研究開発例)

- ・地域の災害被害軽減に資する技術開発～土砂災害、局部豪雨等～
- ・老朽化した落石防護施設の耐久性・安全性を保持・向上させるための技術開発
- ・既設の地下構造物が輻輳する箇所において効率的・効果的に施工を行うための技術開発
- ・地域特有の動植物や景観に配慮した現場施工技術の開発
- ・地域の木材、刈草、バイオマス等の有効活用に関する技術開発
- ・積雪寒冷地域に適した舗装・舗装補修、融雪、視程障害適応技術の開発